

平成19年第339回矢吹町議会定例会

議事日程(第2号)

平成19年12月3日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	鈴木一夫君	2番	大木義正君
3番	熊田宏君	4番	栗崎千代松君
5番	渡辺正美君	6番	柏村栄君
7番	諸根重男君	8番	吉田伸君
9番	藤井精七君	10番	棚木良一君
11番	角田秀明君	12番	十文字重康君
13番	須藤羊一君	15番	遠藤守君
16番	松谷正良君	17番	永沼義和君
18番	根本信雄君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	長野崎吉郎君	副町長	長野地誠君
教育長	栗林正樹君	企画経営課長	渡辺正樹君
総務課長	内藤正昭君	税務課長	蛭田武良君
町民生活課長	長岐敬一君	保健福祉課長	根本孝一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤修平君	都市建設課長	坂本明司君

上下水道課長 渡 辺 正 弘 君	会計管理者兼 出納室長 熊 田 建 一 君
教育次長兼 学校教育課長 坂 路 寿 紀 君	生涯学習課長 水 戸 光 男 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 林 伸 幸	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

◎開議の宣告

○議長（根本信雄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は17名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（根本信雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

◇ 角 田 秀 明 君

○議長（根本信雄君） 通告1番、11番、角田秀明君の一般質問を許します。

11番。

[11番 角田秀明君登壇]

○11番（角田秀明君） おはようございます。

通告に従いまして順次質問をさせていただきますけれども、町長は4年任期の最後の議会となりますが、町長自身が掲げた野崎カラーを出してきましたけれども、その結果を町民の皆さんに審判をいただく町長選挙もこの339回の議会が終わると1週間後には行われるわけでありますので、再度4年間、町長として町民の負託にこたえ町の最高責任者になっていただくことが、我々町長を支えておりました議員団の一致した思いであります。そうでなければ、きょうこれから質問して答弁を伺いますが、ただの話し合いで終わってしまいますので、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。この場をかりて応援をさせていただきます。

さて、本題に入りますが、まず初めに、地産地消について伺いたいと思っております。

過日、町の産業祭に講師として東京農大の小泉武夫先生を迎え、地域の地産地消について講演をいただき、町民の皆さんに大変喜ばれましたが、私も認定農業者の立場で小泉先生の講演会には何らかのかかわりを持ちました。そんな中、先生は四国のある町のお話をしてくれました。町全体が地産地消に取り組み、その姿や現

在の日本の食に関する考え方などを話されました。話を聞かれました皆さんも大変感銘を受けたようであります。自分の住んでいるところから10キロ四方の空気や水、そして食べ物といったように、地元でできるものを食べていけば健康で長生きできるお話をされました。

そこで私は、先生の話聞いたとき、それでは矢吹町に何ができるのだろうと考えました。現在、町では中学校の給食に矢吹町にとれた米や野菜などを子供たちに食べてもらっているようでありますが、小学校4校ありますが果たしてどうなんだろう、幼稚園は弁当を持っての通園なので家庭で考えていただくとして、保育所はどうなんだろうと考えました。保育所も来年4月からは民間に委託するようでありますけれども、そうなればなお町の手から離れるわけでありますので、なおさらのこと、そこで質問をいたします。小学校や保育所などは矢吹町の米や野菜、みそなどを食べているのかを伺いたい。

町長は町長の立場で、教育長は子供たちの健康を考える立場の中で教育長の答えをお願いしたいと思います。次に、田内・館沢線の今後について伺いたいと思います。

町当局のおかげをもちまして、田内・館沢線も4号線より高速道路の端までは大変すばらしい道路に間もなくできるようでありますけれども、高速道路の西側については、まだ何の計画も示されていませんが、子供たちの通学に大変危険な道路であります。先日小学校の子供議会でも、三神小学校の子供たちも質問をいたしておりますが、歩道の設置が必要であります。

私たちの地域では、小学校3年までは町の幼稚園バスで通学をしておりますけれども、これは田内ばかりではありません。しかし、4年生からは片道4キロを自転車で通学をしております。そしてまた、中学校の生徒は、約7キロの道を自転車で通学をしているわけであります。そのほか高校生は、駅までや光南高校までも自転車で通学をしております。過去に小学校の兄弟が上り坂で、道の真ん中で走行中に自動車にはねられ、2人で入院したという経過もあるわけであります。大変危険と隣り合わせで通学をしているわけであります。

そこで、質問を教育長にしてみたいと思います。

田内ばかりではなく自転車通学の地域に、担任の先生が自転車で子供たちと一緒に地域に訪問したことがあるかどうか、子供たちの日常の大変さを経験したことがあるかどうか、そして通学に伴う危険がわかっているかどうかを伺いたいと思います。

昔こんなことがありました。私の娘でありますけれども、小学校のとき運動会に使う物干しざおを娘に持ってくるようにという女性の先生がいました。私の娘は自転車通学であります。4メートルもの物干しざおをどうして持参できますでしょうか。その先生は、私の娘の家庭訪問をしなかったわけであります。それも田内は遠くへ行かれませんかということで家庭訪問をしなかったわけであります。娘に物干しざおを持参するように言った先生や校長先生たちがどう思ったか、そんな先生方は地域の安全や大変さを本当に知っているかどうかなどをお聞きしたいと思います。教育委員会として歩道がついた道路が必要であるかを伺いたいと思います。

そして今度は、当局に質問を続けたいと思います。

今、町は大変財政難で、厳しい予算の中で町民サービスを行っているところでありますけれども、そんなときにこれ以上の事業はしたくないでしょうけれども、我が地域等までの距離は、高速道路の端まででも約2キロもあります。いろいろな方法で、お金をかけないで歩道をつけるような考えはできるでしょうか。うちの方に行ってみますと、火葬場以外は何も目立ったものはありません。地域には下水道も入っておりません。いろ

いかなる施設も何もなく、せめて道路だけが我々議員が町に要望する唯一の安全を求める活動の一つなのであります。町長に伺います。そんな中で大変でしょうけれども、お答えをいただきたいと思ひます。

次に、田町・大池線と幹線道路大池7号線ほか3路線について質問をしたいと思います。

長年の懸案であった田町・大池線の拡幅計画が今実現しようとしていることは、我々議会はもちろんのこと、多くの町民の皆様も大変喜んでおられると思ひます。まずもって町当局の皆さんにお礼を申し上げたいと思ひます。ただ、時期が時期だけに、町民に皆さんも本当に道路が広がるのだろうかという心配をしながら見守っているようであります。しかし、この前の全員協議会の中で説明された補正予算の説明で、田内・館沢線の予算の組み替えで二千数百万の予算が田町・大池線に組み替えられるようで、今回の議会で予算が、議会の了解が得られれば事業が進められるとのこと、また、一部で建物の移動が行われているようでありますけれども、安心をいたしました。

そこで、今回の質問は、田町・大池線の幹線として大池7号線ほか3路線について質問をいたします。

この町道は、大池公園に行く道路として多くの町民の皆さんが利用をし、また農作業になくはならない道路であります。そしてまた、ここには三光稲荷神社が古くから町民の祭りごとに寄与しております。財政難ではありますが、将来的にはこの町道大池7号線ほか3路線についてどのような計画があるのかを質問して伺いたいと思ひます。

次に、合併について伺いたいと思ひます。

最近、町長は、会議や会合などでほとんど合併の話が出ないようでありますけれども、合併を進めながら自主自立のまちづくりを進めると言っていた考えはなくなったのかを伺いたい。内に厳しくしながら経費削減を行ってはいるが、国の交付税がそれ以上減っている中でどうなんでしょうか。

以上、質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（根本信雄君） ただいまの11番、角田秀明議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

さて、ただいまの角田議員の冒頭の温かい激励の言葉ありがとうございました。期待に沿えるよう頑張ることをお誓ひ申し上げます。

それでは、11番、角田議員の質問にお答えします。

初めに、地産地消についてのおただしであります。私は、地域でつくられたものをその地域で消費しようという地産地消運動の考え方は大いに推進していかなければならないものと考えております。その一例として地域の皆さんが利用できるよう搾油施設を整備したところではあります。農産物加工所等の施設も必要ではないかと考えております。

生産者と消費者が相互に理解を深め、新鮮で安全・安心な農産物の安定供給と消費拡大を図ることが重要であると考えております。そのために生産者から消費者までのさまざまな立場で食と農と環境について検討し、ひいては郷土の自然と豊かな食文化を守り、産業の振興と地域資源の有効利用及び活性化に資することを目的として平成17年度に矢吹町地産地消推進会議を設置しました。

推進会議におきまして、町民相互の連帯と協力のもと地産地消の考え方をあらゆる分野において積極的に展開することが必要と考え、農業を初め町内産業の振興や地域の資源を活用した地域の活性化を促進することとし、町がみずから率先して取り組むべき事項及び全町的な運動として展開するため基本的方向を定める矢吹町地産地消推進プログラムを定め、推進してきたところであります。

学校給食の現場におきましては、特に矢吹中学校の米飯給食における地元産米の利用促進のため、J A東西しらかわ及びJ A白河からの地元産米の契約納入を町、教育委員会、中学校及びJ Aとの4者契約により行ってきております。また、地場産食材の一層の利用促進を図るため、推進会議に町内の納入組合及び産直団体等との話し合いのテーブルを設け、取り組んできたところであります。

しかしながら、先日の産業祭で東京農大の小泉先生が話された南国市の例を聞きまして、まだまだ不十分の感は否めません。南国市では、学校給食の食材のほとんどを地元で産するもので賄うという食育を通して、子供たちの中に郷土を愛する心がはぐくまれており、その子供たちの元気な様子に驚かされたという話をされていました。

最近の新聞報道では、国も学校給食法を食育の観点から見直していくような報道がなされております。私も、地元産米の利用を単なる地産地消として考えるのではなく、矢吹の子供たちの将来にかかわる問題としてとらえ、食育の問題として取り組まなければならないと考えております。今後におきましても、関係機関と協議の上、一層の取り組みが必要と考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、田内・館沢線の今後についてのおたただしであります。現在、国道4号線から矢吹霊香苑の区間については、平成21年度事業完了に向け鋭意努力をいたしております。矢吹霊香苑から田内地内までの区間につきましては、平成18年度凍上災害事業で舗装工事を実施し、路面の整備を行いました。また、本路線の車道幅員は、交通量などから見ても不足するものではありませんが、通学路の歩行者や自転車利用者の専用となる歩道の確保につきましては、既存道路の効率的、効果的な利用をしながら整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、田町・大池線と幹線道路大池7号線ほか3路線についてのおたただしであります。田町・大池線道路整備事業の進捗状況につきましては、第2工区の鏡石境付近、延長48メートルの工事を今年度完了する予定であります。第1工区の妙見食堂から大池公園までの区間については、用地買収及び物件補償を完了し、平成20年度予定している本工事に先立ち、今年度、側溝整備工事を実施する予定でございます。大池7号線ほか3路線の整備につきましては、地域の生活道路で大池公園の外周園路に接続する道路でありますので、田町・大池線が完了した後、計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、矢吹町道路事業の舗装及び整備率は約60%程度で、自転車・歩行者道路の整備については、延長16キロメートル程度であり、このような状況の中、厳しい財政事情等を勘案しつつ、みんなが安心して、だれもが暮らしやすさを実感できる安全で快適なまちづくりを目指し、早期に実現できるよう計画してまいりたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましては、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、合併についてのおたただしであります。平成16年9月までに取り組んできた合併の方向につきましては、関係自治体のそれぞれの事情から方針転換をし、本町は当面、自主自立のまちづくりを進めることとしたところであります。しかし、私は合併を否定しているわけではありません。合併については、今後とも近隣町

村の動向と町民の合併機運等の声を的確に把握し、持続可能な公共サービスに必要な自治体のあり方等について引き続き検討していかなければならない問題ととらえております。

矢吹町の現状は今、合併の議論前にまず取り組まなければならない課題があると私は思っております。今年度からスタートした財政再建3カ年計画を確実に達成し、将来にわたる確かな財政基盤をしっかりと構築することです。第5次まちづくり総合計画によってまちづくりの将来像を定めることはできましたので、これらを実現する確かな財政基盤を確立し、地方分権推進に基づく地方自治体の自己決定、自己責任による个性的で対応性のある行政サービスを展開することが大切と考えております。

また、近隣市町村との連携を深め、市町村の枠を越えたネットワークづくりを進めることも必要であり、このような取り組みで近隣から信頼される自立的なまちづくりを進めていくことが大変重要と考えておりますので、角田議員初め議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆さん、おはようございます。

11番、角田秀明議員の質問にお答えいたします。

地産地消について、小・中・保育所などの野菜や地場産米の利用状況についてのおただしでございしますが、初めに地場産米の小・中学校の学校給食の利用状況についてお答えいたします。

小学校につきましては、米穀の利用につきまして米飯給食開始当時から学校給食会を利用しております。学校給食会では、県内の自主流通米を供給してきましたが、地産地消意識の高まりの中で地場産米の要望が強いことから、平成14年度から各市町村の米穀を地場産米として供給しています。矢吹町の流れとしては、教育委員会が三半期ごとに各小学校の需要量を取りまとめ、学校給食会へ申請し、学校給食会では、需要量を福島県経済連を通し矢吹産米の給食用玄米を買い入れ、これを委託精米工場において精米加工し、町指定の炊飯業者ではこれを受け入れ、炊飯して担当の学校へ納品しています。

一方、中学校では、地元農協から直接仕入れ、学校の給食施設で炊飯しています。いずれも矢吹産米を利用しています。

次に、野菜等の地産地消でございしますが、矢吹小学校、善郷小学校、矢吹中学校については、学校給食納入組合を通じて組合員から仕入れています。三神小学校、中畑小学校は、直接町内の八百屋等から仕入れています。

県の学校給食における地場産物の活用事業等調査というものがありまして、この調査は、平成18年6月中の5日間、また11月中の5日間で使用した食品数の調査ですが、小・中学校合計で、6月では延べ200品目使用中、うち福島地場産品86品目、そのうち矢吹産品47品目、率にして23.5%使用しております。11月では、延べ278品目使用中、うち福島地場産品110品目、そのうち矢吹産品67品目、率にして24.1%使用しております。

なお、保育園の給食の食材につきましては、地元の八百屋等から仕入れています。

今後とも教育委員会としては、一層の地産地消の推進を図ってまいりたいと存じますので、ご理解とご協力

をお願いいたします。

続きまして、教育委員会としての交通指導や歩道のない道路についての考えについての質問にお答えいたします。

矢吹小学校で自転車通学児童の数は現在13名となっておりますが、約半数は家族が車で送迎しているとのことでございます。学校では交通教室を開いて、自転車の正しい乗り方などを指導しております。また、小学校区内の各地区における通学路等の安全点検を地域の保護者の方々にもお願いして報告をいただき、安全マップなどを作成し、子供たちにも指導しているところでございます。

ご指摘をいただきましたように、小学校の教師が家庭訪問をする際に自動車を利用することが多いですが、できる限り交通量や危険箇所の確認も行うようにしております。今後とも校内職員会議などで地域の交通事情等を教職員全員が共通認識し、児童への指導を徹底するとともに、教師が家庭訪問等の機会をとらえたり、引き続き保護者の方々の協力を得たりしながら危険箇所等を把握し、学校から町の教育委員会に報告するなどして徹底するよう指導してまいりたいと考えております。

道路の幅員などの問題などもあるかと思うのですが、十分な路側帯もなかなか整っていない道路などもあるわけですが、子供たちの安全な通学のため、また町民の皆さんが安心して歩行通行できますよう歩道の設置を願うものであります。教育委員会といたしましても、各学校からの報告など教育委員会として把握した歩道、街路灯、カーブミラーその他のふぐあい等について、関係各課と連携しながら子供たちの安全確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（根本信雄君） 11番、角田議員、再質問ございませんか。

11番。

○11番（角田秀明君） 地産地消について教育委員会に伺いたいと思います。

中学校は町の米などを使っているということで答弁いただきましたけれども、小学校はなぜ同じくできないのか。これは昔、私が農業委員の会長のときに町にお願いをして、そして中学校の給食が地元の米を使っているというふうなことは、私自身はその事業に取りかかった経験があつてわかつておりますけれども、なぜ小学校は、それを同じにできないか。

また、けさのテレビ等で、横浜の学校給食の利用はほとんど冷凍食品が中国産だというようなことで、矢吹町にはこんなことがあるのかないか。また、学校給食会というのは何を目的として組織ができて、町ではどのくらいの手数料というか、そういうものを取られているのかどうかもいただきたいと思います。

また、保育所に関しては、町内のものをぜひ使っていただきたいということを、私先ほども、来年の4月からは民営化というようなことで町の行政の手から離れるわけですので、ぜひ今年度中にでもそういうふうな形をつくっていただけないと、4月からの給食に地元のもが使われないのでは困りますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

それから、今、校長先生が、学校の先生が地域に訪問するときは自動車で安全を確認しながら訪問をしているということもございますけれども、やはり年に1度ぐらいは、子供たちが毎日自転車に通っているわけですので、経験されて、自転車通学の子供たちは大変危険でありながら一生懸命学校に通っているというようなことを感じていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと、再度質問したいと思います。

それから、合併について質問をしたいと思います。

道路関係のことは町長に答弁していただきまして、大変これから一生懸命前向きに進めていくというようなことですので、よろしくお願いしたいと思います。

我々議員は、他村の議員さんや他村の人たちと交流の場があるわけですが、そんな中で、どうなんだろうと、矢吹町との合併はないのか、話をする機会もあるんですけれども、そんなとき、今はなかなか合併も進まないようだけれども、合併はしなくてはいけないだろうという話になっております。

しかし、現状を見ますと、そんな矢先に11月でしたか、町では職員の勉強会と称し、矢祭元町長さんの講演を職員さんに聞かせたり、また、その後に西郷村長さん、泉崎村長さん、矢祭の元町長さん、そして矢吹の野崎町長さんと、いろいろな会を文化センターでしたわけでありましてけれども、ここになぜ中島村の小室村長さんがいなかったのかということも大変、私も不思議に思っているわけでありまして。

ということは、何か意図的に合併をしない町論議をしているのかなというような思いが町民の方々の中にもしているというようなことで、大変私も興味津々に今町長の答弁を聞いておりましたけれども、やはり今大変財政的に厳しく、町長は内に厳しくということで職員さんや我々、いろいろな経費を削減しておりますけれども、国の方針の中で交付税が減額されている中で、一生懸命頑張ってもやはりそれには追いつかないというような状況だと思いますので、やはり合併も考えながら一生懸命町政運営をしていただきたいと思いますので、再度質問をしたいと思います。

○議長（根本信雄君） 11番、角田秀明議員の再質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、11番、角田議員の再質問にお答えいたします。

合併について議員さんの他村との交流があつて、合併はしなければならないだろうというようなことについてお話がございました。この件については、全く私たち首長の間で議論がないわけではございません。ただ、他の3村とも合併の前にやることのあるであろうというようなことでの意識は統一されております。特に泉崎村との間では、まず財政再建については同じ意識のもとでやっていかなければならないだろうと、当面すぐに合併するということについての議論は進んでおりませんが、前にも皆様にお話ししたことがあろうかと思いますが、地域連携ということで、先ほども答弁の中で話をさせていただきましたように、各町村が持っている資源を有効活用しながら、そしていろいろな施設を利用する際にも同様の条件でやっていくということが必要ではないかということで、そういうことで、合併をする前に財政再建をきちんとしながら、それでいながら各町村との連携協調を図っていくというようなことを前提としながら、きちっと財政再建がされた暁には、そういう合併についての議論も前向きに進むのではないかという期待を込めて、そういう考えで今現在話し合いをしている最中ですので、ご理解をいただきたいなと思っております。

また、もう1点、さきの職員を中心とした前矢祭町長と泉崎の村長さんの講演会、これについては、当初財政改革と意識改革ということ職員の方に話を聞いていただくという趣旨のもとに開催をさせていただきました。それで、なぜ中島の村長を呼ばなかったのかということにつきましては、中島の村長と西郷の村長には財政改革と意識改革について前矢祭の町長さんと小林村長さんの方の講演会を開催したいと、それでもし時間

があるようであれば西郷の村長さんも中島の村長さんもおいで願いませんかというそういう趣旨のもとに前もってお断りというか話し合いをしておりました。

そのときに、西郷の村長もぜひ聞きに来たいというような趣旨で、後からおくれて参加の申し込みをしたということでございますので、せっかく来ていたのであれば、ぜひパネルディスカッションの方にも、そして前段のあいさつもしていただけませんかというようなことでああいう形になったということ、角田議員ほか皆様にもご理解をいただければと思っております。誤解を与えたことについてはお詫言しますが、そういう趣旨であったということについてご理解いただければと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 11番、角田秀明議員の再質問に教育長の答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、地産地消についてでございますが、町内の小学校の米穀の利用についてですが、これは、先ほどもお答え申し上げましたように、学校給食会を通じまして矢吹産米を使用しております。中学校となぜ同じ方式でないかということにつきましては、学校給食会との米穀の使用と申しますか、それが先にございまして、ずっと継続していたわけでございますが、矢吹中学校の場合には、後から給食が始まったものですから、新たに農協との契約というような形で出てきたというふうになっております。

それから、2つ目には、学校給食会の役割ということでございますが、学校給食会は各都道府県にありまして、福島県ですと県の教育長が会長をしております。それで、学校給食会は基本物資、米穀とか、それからパンとかめんとかそういうものの県内の同品質の同一価格による安定供給を図るとのこと、それから一般物質、これは基本物資以外の物質を一般物質というふうに言っているようですが、一般物質の良質で安全な物資を選定し、低廉、安定供給を図るとのこと、学校給食会の大きな役割ということでございます。

そして、これに給食で使用しているものに中国産などはないかということでございますが、どこ産であるということは、今各学校で納入されるときに検収をいたします。その中で中国産等であれば、冷凍等のものであれば、そこで拒否するというか、そういうことができますので、そういう心配なものは納入していないというふうに思います。

それから、保育所における地元産品の使用ということですが、これもこの後さらに、できるだけ地元産品を使用して保育所の給食を進めるよう協議をしてみたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに、自転車についてのおただしでございますが、確かに家庭訪問等においては、学校の教員は車で回っております。ぜひ通学路を点検する意味でも自転車で道路点検なども教員も行うべきではないかというご提言でございますが、これにつきましては、学校とも協議をいたしまして、できるならそういうことができるように学校と検討をしていきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（根本信雄君） 11番議員、再々質問はございますか。

11番。

○11番（角田秀明君） 最後になりますけれども、今、教育長の方から小学校の給食の場合は福島県の給食センターという関係で、そういうところのやつをやって矢吹産のものを利用しているんだということでございますけれども、当時、先ほど私が中学校の給食にかかわったときの話をしましたときも、課長さんも当時はそういうふうな答弁をいたしました、私たちの会議の中で。やはりいろいろな面で補助があるんだというようなことで、中学校の米の給食に対してもそういう話を会議の中でしましたけれども、地元農協からというようなことで、県の給食センターそのものよりもかなり安く入るといふようなことでやった経緯がありますので、ぜひそういった形でJAなどと話し合いをしながら地元のお米を使っていたきたい、また野菜を使っていたきたいと思います。要望しておきます。

また、今、教育長の方で自転車通学の件について、先生方の件については各学校の先生方との話し合いをしていただくというように、ぜひやっていただきたいと要望して終わりたいと思います。

また、町長に合併の件で、これは質問じゃなくて、誤解をされるようなことはしていただきたくない。私が今質問したから、これを町長に答弁をいただきましたけれども、町民の方々はやはり表紙を見て判断をしますので、やっぱりそういう誤解を招くようなことはしていただきたくない。我々みたいに話を聞いて、こういう場で答弁をいただく場の人たちはわかるでしょうけれども、町民の多くの人たちは、文化センターにどこの町長さん、村長さんが来たんだというようなだけで判断をします、その辺を理解していただき最後の質問にしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（根本信雄君） 11番、角田秀明議員の再々質問に町長の答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 11番、角田議員の再々質問にお答えいたします。

今、角田議員の方から話がありましたように、誤解を与えたことについては、再度皆様の方に訂正をしながらおわび申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたように、合併をしないということを前提にしてまちづくりを進めているわけではないということと、さらに前矢祭町長と中島村長を除いた管内の泉崎、西郷の村長を呼んで講演をいただいたということについては、合併をしないことを前提とした講演会ではなく、先ほども申し上げましたように、趣旨は職員の方を中心にしながら、財政改革と意識改革をメインテーマにして開催させていただきましたので、さらに明言をさせていただきたいと思います。

以上で再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 11番、角田秀明議員の再々質問に、要望が多かったんですけれども、教育長の答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 地産地消につきましては、一層努力してまいりたいというふうに思います。特に地元産米、小学校も使用しているわけでございますが、なお中学校と同じような方式等も検討をさせていただきた

いというふうに思います。

それから、自転車による各地域の安全確認ということについては、学校と協議をさせていただきまして、学区もなかなか、例えば中学校なども大変広うございますので、全部すべてできるかどうかは大変難しい状況にあるかと思いますが、少しずつそういうことができるように各学校に努力をしてほしいということで協議をしておりますので、ご理解をいただきたいとします。

○議長（根本信雄君） 以上で11番、角田秀明君の一般質問は打ち切ります。

◇ 大 木 義 正 君

○議長（根本信雄君） 続きまして、通告2番、2番、大木義正君の一般質問を許します。

2番。

〔2番 大木義正君登壇〕

○2番（大木義正君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、財政再建について伺います。

町は実質公債費比率、県内ワーストスリーという厳しい財政状況を踏まえて、8回にわたり町民説明会を開催し、議会と協力を求め、今年度から財政再建3カ年計画をスタートさせました。この3カ年計画では、今年度2億円、20年度2億5,000万円、21年度3億円の合わせて7億5,000万円を削減目標とし、財政運営の再建、役場組織の再建、まちづくりの再建という3つの柱を設定し、それぞれの柱ごとに具体的な数値目標を定め取り組んでいるわけですが、19年度も3分の2を過ぎようとしている現在、果たして目標どおり財政再建が進んでいるのかどうか伺います。

国は夕張市の財政破綻を教訓に、再発防止に向けた法律、すなわち地方財政健全化法をことし6月に成立させました。この法律は、従来の財政再建団体系よりもさらに厳しく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標を定義し、健全段階、早期健全化段階、再生段階の3つに自治体を振り分け、必要に応じて国や県の指導や勧告、規制を受ける法律です。この地方財政健全化法の規制を受けないためにも、今取り組んでいる財政再建3カ年計画をきちっと達成していくことが、行政、議会に課せられた重い責任であると考えます。

計画どおり、あるいは目標どおり再建計画は進んでいるのかどうか、相違点が出たとすれば何なのか、そして今後の見通しはどうか伺います。

次に、全国学力テストについて伺います。

文部科学省はことし4月に、全国の小学校6年生と中学校3年生の全児童・生徒を対象に、43年ぶりに実施した全国学力テストの結果を10月に公表しました。本県の場合、ほぼ全国平均という結果が出たということで、県教育委員会としてはひとまず安心していることと思います。そして、結果を分析した上で今後の取り組みに生かしていくことと思います。

そこでお伺いますが、矢吹町の小・中学校での学力テストの結果は、全国レベルと比べて、あるいは県内レベルと比べてどのような結果が出たのか、また今後取り組むべき課題はあるのかどうか伺います。

す。

県の教育委員会としては、学力向上に向けての対策を今後打ち出してくると思いますが、町としてはどのように考えているのか。県からの指導を待つのか、あるいは各学校の方針に任せるのか、それとも町独自の取り組みを考えているのかお伺いいたします。

今回の全国学力テストは、決して都道府県や市町村間の順位を競争するものであってはならないと思います。だから、県内で1番を目指せというつもりは毛頭ありません。ましてや学力だけで子供たちを評価するものでも決してありません。しかし、今回の学力テストの教科は、国語と算数、数学という日本の子供たちが身につけなければならない基本的評価であることは言うまでもありません。その基本的教科の基礎をしっかりと身につけて学ぼうとする力を高めることは、大いに必要なことだと私は思っております。町として他の市町村に先駆けて積極的に取り組んでほしいと思いますが、教育長の考えをお伺いいたします。

次に、いじめ、校内暴力、不登校についてお伺いいたします。

一時減少傾向にあったいじめが一転増加傾向にあることが、先ごろ発表された文部科学省の調査でわかりました。いじめは、早く発見して解決してあげないと不登校の原因となったり精神的に追い詰められ最悪の事態を生んでしまうことも考えられます。また、校内暴力も、早い段階で芽を摘まないと学級の崩壊や学校全体に悪影響を及ぼします。特に最近のいじめは、言葉や暴力による目に見えるいじめよりも仲間外れや完全に無視する行為、あるいはパソコンや携帯電話を使った悪質な書き込みなど、目に見えないいじめがふえてきており、なかなか見つけにくく、気がついたときは手おくれの状況になってしまうケースもあると聞いております。このような事態を招かないためにも、いじめ、校内暴力、不登校の実態をきちんと把握して、予防や未然防止のための取り組みが必要だと考えます。

そこでお伺いいたしますが、町内の各小学校と中学校におけるいじめ、校内暴力、不登校などのいわゆる問題行動と呼ばれるものは各学校でどのくらいの件数があるのか、また、これら問題行動を防ぐための対策と取り組みはどうしているのか、そして、残念ながらこれらの問題が発生してしまった場合の問題解決に向けた学校や教育委員会の対応と取り組みはどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（根本信雄君） ただいまの2番、大木義正議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 2番、大木議員の質問にお答えいたします。

今年度から取り組んでいる町の財政再建3カ年計画は当初計画どおり進んでいるのか、当初計画との相違点と今後の見通しはとのおただしであります。初めに事業の取り組み状況については、6月議会定例会において答弁したとおり、課ごとに課の運営方針と目標を定め、これに財政再建3カ年計画に係る平成19年度の実施項目についても位置づけて、年間スケジュールとして目標を定め計画的に取り組んでおります。

その取り組みについて9月末現在の実施状況を中間管理として取りまとめを行ったところであります。その進捗状況は、効果目標額約2億円に対して約1.2億円の実績で、達成率6割となっております。残り4割の主な実施項目については、未利用財産の処分と自主財源の確保であります。

未利用財産の処分については、広報やぶきで広報するなどして販売に向けて取り組んでいるところでありま

すが、引き合いはあるものの契約に至っていない状況にあります。また、自主財源の確保については、個人町民税については、税源移譲に伴う増額が収納率に影響し昨年度より下回っているものの、全体的には前年同期と比較しておおむね順調に推移しております。年度後半に入った10月には、町長車、議長車の処分、広報誌に広告を掲載するなど、目標達成に向けて新たな取り組みをスタートしたところであり、職員と一丸となって目標達成に向けて取り組んでおります。

次に、当初計画との相違点と今後の見通しについてであります。公的資金の補償金免除繰上償還制度がことしの8月に制度化されたことから、その許可を受けるべく国・県と協議を進めております。全額認められれば、現計画に計上した繰上償還による効果額より3年間で約8,000万円程度多く見込めると試算しております。一方、コンビニ収納の導入については、導入に多額の経費が必要となることから、費用対効果の観点から導入時期の見直しを検討しているところであります。

今後とも進捗状況を踏まえ、7億5,000万円の効果額の達成に向けて引き続きさらなる努力をしまいる所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 教育長に答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 2番、大木議員の質問にお答えいたします。

初めに、全国学力テストについてのご質問にお答えいたします。

町内の小中学校のレベルについてのおただしですが、全国学力テストの結果公表につきましては、国の方針により特定の学校名を明らかにしないなどの制限がございますが、町の小・中学校それぞれの平均と県平均及び全国平均を比較した場合の状況をお答えさせていただきます。

このテストは、小学校6年生は国語と算数、中学校3年生は国語と数学について実施いたしました。両教科とも基礎的な問題、A問題と応用的な問題、B問題の2種類の問題構成となっております。町内4小学校全体での正答率を見ますと、国語、算数のA問題では、県平均、全国平均とほぼ同じでありました。国語、算数のB問題では、県平均、全国平均より若干下回りました。一方、中学校では、国語、数学のA問題、B問題ともに県平均、全国平均より若干下回っておりました。

現在、各学校がそれぞれ自校のテスト結果の分析を行っているところです。今回のテストは貴重な資料であると考えておりますが、この結果のみで町全体の学力を判断するのではなく、他の教科や通常の校内のテストなど総合的に見た上で判断すべきものであると考えるものでございます。

なお、町には各小・中学校、幼稚園、保育園及び県立光南高校が参画して矢吹町学力向上推進支援会議が組織され、国語、算数、数学などの研究交流事業の実施、標準テスト分析に基づく指導重点課題の洗い出しや指導の研究協議などを行っております。今後は、この学力向上推進支援会議におきましても、全国学力テストの分析等を加えて、さらに町内の子供たちの基礎学力向上を図る指導に生かしてまいりたいと考えております。

なお、各小学校におきましては、TT、チーム・ティーチング方式といまして複数の教師が協力しながら授業を教務主任や教頭などが入って実施したり、放課後や休み時間などに個別指導を行ったりしております。

また、教育ボランティアの方の協力を得て、授業の補助や放課後などの指導に当たっている学校もございます。

教育委員会といたしましては、学力向上推進支援会議を中心に、教育ボランティアの方々とのさらなる協力を得ながら、基礎学力の向上を図るための取り組みに対して引き続き支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、いじめ、校内暴力及び不登校についてのご質問にお答えいたします。

文部科学省で実施いたしました平成18年度におけるいじめの件数等の調査結果につきましては先日報道されたところですが、町教育委員会で把握しております件数についてお答えいたします。

いじめにつきましては、小学校、中学校でそれぞれ数件となっております。校内暴力につきましては、小・中学校ともゼロということがございます。また、不登校につきましては、小学校で数名、中学校で10名を超える数となっております。

続きまして、未然防止のための対策と取り組み及び発生した場合の対応等についてお答えさせていただきます。

いじめにつきましては、まず教職員の理解を深めることが第一であり、次に児童・生徒へのいじめ防止のための適切な指導が大切でございます。各学校では、いじめはしてはいけない、許さない、自分たちの学級や学校から出さないということを基本に、見て見ぬふりすることもいじめに加担する行為であることなどについて指導しております。また、いじめはどこの学級、学校でも起こり得、発見が難しい場合があるため、実態把握に努めながら全体の指導や個別指導及びいじめられた子供に対する個別相談なども実施しております。

次に、校内暴力についてでございますが、暴力では真の問題解決は図れないため、話し合いなどによる解決を図ることや互いの人権を尊重することの大切さを基本として、自己抑制の大切さや、人には個性があり、それぞれ違いがあること、相手に対する表現の仕方などを発達段階に合わせて指導しております。そして、ともに学び、ともに活動して、お互いに何でも言い合える楽しい学級、学校づくりを通して、暴力は許さないという環境の醸成に努めております。

次に、不登校についてでございますが、未然防止のための一つとして教職員の理解を深める研修を各学校で実施しております。不登校は、例えば月曜日の朝、登校を渋るなどの前兆を示すことがありますので、早期発見、早期対応が大切ですが、どの子にも、どの家庭にも起こり得ることですので、教育相談の充実を図り、学級担任だけでなく養護教諭や学年主任、隣の学級担任など複数の目で個々の児童・生徒の状況をとらえる努力をしております。そして、不登校の傾向が見られた場合には、早期に保護者と連携を図るとともに、その児童・生徒の相談に応じ原因や悩みなどの究明に当たり、状況に応じて校内で教育相談を行ったり、相談機関との連携を図ったりして解決に努めております。

いじめ、暴力行為及び不登校につきましては、以上のような取り組みをしておりますが、引き続き絶無を期して努力するよう各学校に働きかけてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（根本信雄君） 2番、大木義正議員、再質問ございますか。

2番。

○2番（大木義正君） 財政再建については、いろいろな形で今努力して達成を目指しているということなので、今後も引き続き努力していただきたいと要望します。

再質問は、まず全国学力テストについてなんですが、学力向上推進会議を中心にこれからも対応していきたいということなので、あとまた、小学校ではいろいろな形で今、基礎学力の向上に努めているということなので安心はしましたけれども、それに加えて生活習慣の指導、睡眠不足というのは脳の酸欠状態を招くと言われておりますので、早寝早起きして朝食を毎日きちっと食べると、そういう子供は正解率が高いという結果も出ておりますので、そういった規則正しい生活習慣の指導というのをおあわせてやっていただければと思いますが、その辺の考えをお伺いします。

あと、いじめ、校内暴力、不登校についての再質問ですけれども、今回の文部科学省の調査によると、いじめというのは本人がいじめられていると感じていけばいじめと認知するという基準で調査したということですが、今回各都道府県によってかなりのばらつきがありますけれども、いじめの数字が高かったところは、アンケートをとったり、さらに一人一人の面談をして聞き取り調査を実施したというようなことも伺っておりますので、矢吹町はどのような方法で聞き取り調査をしたのか。もしそこまでやったのなら素晴らしいことですが、もしやっていないとすれば、やはり一人一人の面談までやった方が本当のいじめというものの実態がわかるのではないかと思いますので、その辺をどう考えているか。

あと、友達同士が何でも話し合えるような雰囲気にしていくんだということで、それは大変素晴らしいことだと思います。しかしながら、なかなかいじめや校内暴力、不登校になる原因というのは、子供たちの家庭環境にもあります。例えば子供たちへの優しさの欠如とか、あとは親とのスキンシップの欠如、あとは親が仲がよくない、不仲とか、あと親に暴力を振られるとか、いろいろな要因がありますけれども、そういう子供たち、あるいはそういう問題行動を起こしている子供たち、あるいは被害を受けている子供たちの悩みを解決していくには、先生と生徒の信頼関係、そして学校と家庭とのやはり信頼関係、先生と生徒、親と子供が、友達同士もそうですけれども、先生と生徒も、親と子供もいろいろな悩みを打ち明けられるようなそういう関係が大切だと思うんですけれども、その辺のあたりの家庭も含めた、親も含めた、踏み込んだ取り組みも教育委員会や学校としては必要ではないかと思っておりますけれども、その辺の取り組みの考えはどうかということを再質問いたします。

○議長（根本信雄君） ただいまの大木義正議員の再質問に答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） それでは、ただいま再質問いただきましたおただしについてお答え申し上げます。

まず、全国学力テストについてでございますが、確かにその調査の中で生活習慣についての質問項目もございました。それでその中に、例えば早寝早起き朝ご飯といいますか、そういう生活習慣がきちっとしている生徒は、どちらかという学力が高い様相が見られるというようなことで、文部科学省からも発表になっているようでございます。

それで、町の教育委員会といたしましても、子供たちが規則正しい生活をするということは本当に大切なことで、やっぱり小さい子供が10時、11時あるいは12時ごろまで起きていて、朝、登校するためにはやっぱり6時か6時半ぐらいには遅くとも起きなくてはならないと、そうするともう起きるときから睡眠不足というようなことでは学習に集中できないことは当然のことになってまいりますので、保護者の方とも協力をいただきな

がら、子供たちの規則正しい生活ができるよう学校としても、子供にも、そしてまた保護者にも理解してもらえるように努力していただけるようにしていきたいと考えております。

続きまして、いじめの調査結果についてでございますが、都道府県によりばらつきがあると、それで町の小・中学校のいじめをどのようにして調査をしたかということでございますが、各学校に聞きました。まずアンケート調査をしてそれは無記名で、ただし列ごとに集めて、すぐに特定できないまでも調査結果から何人かの話を聞けば大体わかるような形でアンケートを集めるわけですが、そして、子供たちに聞き取りをしていくと、例えばアンケートの内容は、「いじめを見たことがありますか」、「いじめを聞いたことがありますか」、「あなたはいじめられていませんか」、あるいは「あなたはいじめていませんか」と、大体この4つをアンケートに入れまして、そこに子供たちは名前を書いたり、あるいはあるとかないとかと答える。それをもとに今度は一人一人の子供に担任が、教育相談といたしますか、いじめられているという人がこの学級にいるというアンケートがあるんだけど、あなたは知りませんかとか、そのようにしていじめられていると思われる子供を特定するというか、そして、その子に聞いて、どんなふうないじめをされているのか、そういうようなアンケートが一つでございます。

それから、ある学校では、投書箱のようなものを設けまして、そこに困り事があったら入れなさいと、それをもとに校内で教育相談などをして問題の発見、それから早期解決に努めているということでございます。

このアンケートはどこの学校でも実施しております。

それで、何でも話し合える学級、学校ということですが、私は、先ほどそのようにお答え申し上げましたが、実はなかなか難しいという現実もないわけではございません。本当に何でも言い合える学級であれば、いじめや校内暴力等は起きないということも考えられるわけでございますが、そういう学級を目指して各学校、学級担任が努力しているわけでございます。

なお、子供たちが問題行動を示すような場合、確かに家庭環境の問題というものもないわけではございませんが、これへの対応は大変難しいことがありますして、学級担任や学校として、要するに保護者の理解を得たいというふうに考えていることでも、なかなか得られない場合もございます。しかし、そこであきらめては学校教育は進みませんので、とにかくご両親といたしますか、保護者の方に理解いただけるように今後とも努力をして、そして、大木議員のお話の中にもありましたように、教師と子供との信頼関係がなければ学校教育はなりませんし、そしてまた、子供と親との信頼関係も大事でございますので、そういう関係が醸成されるように、今後とも各学校に努力をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（根本信雄君） 2番、大木義正議員、再々質問はございませんか。

○2番（大木義正君） ありません。

○議長（根本信雄君） 以上で2番、大木義正君の一般質問は打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午前11時17分)

○議長（根本信雄君） 再開をいたします。

(午前11時29分)

◇ 須藤羊一君

○議長（根本信雄君） 続きまして、通告3番、13番、須藤羊一君の一般質問を許します。
13番。

〔13番 須藤羊一君登壇〕

○13番（須藤羊一君） 一般質問をさせていただきます。

中学校早期改築の方針は、財政再建3カ年計画町民説明会やこれまでの議会での答弁、財政健全化後に慎重なる取り組みを求めると議会が町長に要望しても、早期改築の必要性を説き、方針転換をしないと公言してきましたが、選挙戦では、不利であると判断すれば、これまでの方針を変えるような言動をとっているのですが、これは信念や自信のなさを露呈するものであると考えます。改築あるいは補修化を皆さんと相談しながら進めたいと方針転換したことは大変望ましいことではありますが、早期改築か補強かを町民に信を問うことが、町長として、また政治家としてのとるべき道であると、多くの町民各位は見ているのであります。

質問であります。まちづくり総合計画に基づく実施計画書との整合性、町長独断と都合で変更可能なのか。議会の同意はあるのか。皆さんと相談とあるが、その方法は何か。町民から改築または補強のアンケート実施の要望があったときになぜ実施しなかったのか。財政再建についても町長の独断と都合で方針転換はあるのか。

以上について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（根本信雄君） ただいまの13番、須藤羊一議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 13番、須藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、矢吹中学校の件に関し方針転換をしたとおたがいでありますが、私は、中学校については財政の見通しを踏まえ、議会や町民の皆様のご意見を聞きながら進めていくという姿勢であり、この姿勢は今までと変わっておりません。

ご承知のように、矢吹中学校の整備につきましては平成13年以降、改築の方向が議論されてきた歴史的な経過があります。このような経過から平成17年度予算において改築の基本設計を委託し、平成19年2月に完了したということは、須藤議員初め議会の皆様や町民の多くの方々にはご承知いただいているものと理解しております。

平成18年度に策定した財政再建計画では、中学校建設を盛り込んだ計画案で議会を初め町民の皆様に説明してまいりましたが、さまざまなご意見の中、厳しい財政状況で改築が可能かと心配する声も承っております。これらの意見等を踏まえ、平成19年度は、財政再建の初年度としてその進捗が見えない状況から、当初に予定していた実質設計委託費の予算化は見送らざるを得ないと判断をし、まちづくり総合計画の基本計画に掲載されている中学校整備事業の実施時期を平成20年度に変更することで、ことし3月の定例議会において議決いただいております。

したがって、須藤議員おたがいのまちづくり総合計画に基づく実施計画書との整合性を図る手続はこれまで踏んできており、今後も議会に諮りながら進めてまいる考えに変わりはありませんので、私の独断と都

合で変更しているものではございません。

平成19年6月には議会の矢吹中学校改築検討特別委員会から、財政再建計画を踏まえた慎重な対応と着手延期を求める要望書もいただきました。私は、中学校のキーワードは緊急性と安全性であると思っており、町の財政事情が悪いから、使えるお金がないからという財政上の視点だけではなく、次代を担う子供たちをつくるという創造性の視点も重要ではないかと考えておりますので、さまざまな角度から検討を加え、今後も協議を継続する必要があるとの思いであります。

いずれにいたしましても、中学校の整備につきましては先延ばしできませんので、慎重な対応を求められた議会特別委員会からの要望やこれまでの説明会等におけるさまざまなご意見等を踏まえ、町民の皆さんとの相談やアンケート等につきましては、皆様に説明できる確かな財政見通し等の情報をもってご理解いただけるようにしていかなければならないと思っております。仮に財政再建3カ年計画の変更事態が発生するような場合があっても、私の独断ではなく、議会や町民の皆様のご理解が得られるよう十分な説明を尽くす考えであります。財政再建3カ年計画の対応につきましては、毎年度計画的、集中的に取り組みながら、当初目標としている7億5,000万円の効果額達成に向けて力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 13番、須藤議員、再質問ございませんか。

13番。

○13番（須藤羊一君） 中学校の新築に関しては、財政健全化の状況を見ながらということ、または、学校の目的といいますか、それは人命尊重、子供たちの安全を最優先に考えてと言いますが、それであれば建設資金ができるまでほうっておくということではなくて、前々から主張してきましたが、早急なるやっぱり補強、補強による安全対策が早急に求められることであるというふうには私は考えておりますし、多くの町民の方々も、財政難のときにやっぱり多額の、32億円も投資して学校をつくるべきではないんじゃないか、それよりも早く子供たちの安全を確保するべきじゃないかと。また、町民の皆さんの間には、震度6の地震が発生すれば我々の民家も倒壊してしまうだろうというふうな考えもありますし、そのときに一緒に学校等がつぶれてしまえば、矢吹町の皆さんの避難する場所等もなくなってしまいますよ。そういう観点からもやはりすぐにも早い時期に補強して、避難場所の確保という面からも対応していかなければならないというふうに考えます。そういうふうを考える町民の方もおられるということを申し添えます。

あと、財政再建についてなんですが、やはり主として町民の負担と削減ということが全面に出されている財政再建の手法であります。これは、前からも言わせていただいておりますが、これでは財政再建というものはなかなかし得ないのではないのかなというふうには町民も不安でいる方々がたくさんおられます。ですからもう一度、やっぱりその財政再建の方法についても見直しと方向性の転換を図っていかなければ、多くの町民に安心を与えることは難しいのではないのかなというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○議長（根本信雄君） 13番、須藤羊一議員の再質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 13番、須藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、貴重なご意見を拝聴させていただきました。須藤議員の一人の意見として拝聴させていただき、今後もその意見も踏まえて、先ほども答弁させていただきましたように、住民への説明責任を果たしながら財政再建の見通しを持って、今後手法等について検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、財政再建で、町民の負担を前提とした財政再建ではいかなるものかということにつきましても、これらについても説明責任を十分に果たしながら、町民に安心していただけるように、見直しを含めて検討させていただくということをご理解をいただきたいと思います。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 13番議員、再々質問はございませんか。

13番。

○13番（須藤羊一君） 最後に再度確認いたしますが、結局端的に言うと、中学校の件は以前と変わらぬ方針であるということの認識でよろしいんですね。

それと、最後になりましたが、この場をおかりまして私の議会議員として皆様到现在までお世話になりましたことを感謝申し上げます、というのは、今期の議会でも私も議会を去るわけですが、皆様にいろいろ大変お世話をいただきまして、ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（根本信雄君） ただいまの13番、須藤羊一議員の再々質問に答弁を求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 13番、須藤議員の再々質問にお答えさせていただきます。

以前と同じということですが、以前と同じという解釈については、先ほども答弁させていただきましたように、私は、中学校については財政の見通しを踏まえ、議会や町民の皆様のご意見を聞きながら進めていくという姿勢でございますので、これが私の以前と同じという解釈というふうにご理解いただければと思います。

以上で再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 以上で13番、須藤羊一君の一般質問は打ち切ります。

ここで昼食のため暫時休議いたします。

(午前11時44分)

○議長（根本信雄君） 再開をいたします。

(午後1時00分)

◇ 吉 田 伸 君

○議長（根本信雄君） 午前中に引き続きまして、通告4番、8番、吉田伸君の一般質問を許します。

8番。

〔8番 吉田 伸君登壇〕

○8番(吉田 伸君) 午後の部一番で一般質問に入りたいと思います。

私はいつも最後でありますから、このナンバーに入るといことはちょっと戸惑いがありますけれども、通告に従って入りたいと思います。

野崎町長も4年間の町政をこの12月で終わらして、また再度町長へと立候補したわけでございます。これが今期の、先ほど角田議員の言うとおりで、最後の一般質問になると思いますが、2期目を目指し、続いて町長として町政を預かれる、そういうふうな本心で答えていただきたいと思います。

我が町にとっては、いづこの町村も同じですけども、きのう町長選が終わりました浜通りの町でもやはり財政再建の選挙でございました。これはどの町でも国の方針でそういう形になっていると思います。ですから、どの首長もこのピンチをきちんとした自分の政治姿勢へ行けるように頑張っていたいただきたいと思います。

さて、私は9月の議会において会津美里町の広報の話をしました。その後9月30日に、矢吹町文化センターでカラオケ大会がありました。これは福島県じゅうから集まってやっていて、私自身がその現場を見て確認しております。不思議なことに会津美里町バスが2台来ておりました。あの広報の中では、この矢吹町を箱物行政のツケが回ったと、ばかなことを書く議員がおりましたけれども、その町民は、矢吹町がつくった文化センターに来て、バス2台に分乗して、一日喜んであのホール、私は最後の議席まで見たんですけども、満杯にして楽しんでいったという、これまた不思議な状況で、できれば写真を撮って美里町町議会議会広報課事務局に送ってみたいと、そういう感慨に浸りました。

先ほどの話に戻りますが、平成20年度の予算も出ております。緊縮財政の中、大変でしょうけれども、やはりこの1万9,000近くの町民がいる生活を預かる行政8人ですから、職員の皆さんともども一致して頑張っていたいただきたいと思います。私は、本音で言いますと、8人の方がいますので、できればやめたかったですよ。ですから、同じことを言うつもりもありません。やるかやらないかです。そのくらいの覚悟でぜひともやっていただきたいと思います。こんな簡単な質問でしたらばすぐ答弁ができると思いますので、これはこの点でやめておきます。

続いて、矢吹町長選について伺います。

私はちょうどよわい60を20年度の1月の21日に迎えます。昨年度同級生の皆さんが集まって還暦祝いをしてしようじゃないかと。私は余り頭がよくないので、そういうことは私の年代では生徒会長がやっておりました。何分にもいろいろなことが重なりまして、その準備の始まったのは10月ごろです。私も大分心配していたんですけども、それで、おめならば何とかなっぺから、黙っていたっていいからやれと。じゃあみんなしてやってくれっかと言ったらば、やはり同級生というのはありがたいですね。あの中畑本村のえんぱちに集まりまして、みんなしてやっていくべと、これはありがたい。同級生のよさを私はしみじみと感じ、そして、還暦祝いを石川町の母畑温泉、あそこで盛大に長々とやりました。それで、その打ち上げを飽戸橋のたもとの観音湯で、続いて豪勢にやって解散式をやりました。

続いて、私思うのは、私の次の世代の、ここにいらっしゃいます長岐課長、渡辺課長、根本課長、この人たちのマウス会というのは毎月集まっております。これは同級生でいいですね。私はそう思います。ですからこ

の町長選、本題へ戻りますけれども、なぜ同級生同士がこの町政で戦わなければならないのか。野崎町長の政策を読みますと、そして、あそこにいらっしゃいます須藤議員が、これは後で申し上げます。政策を読みますと、私としては大して変わるものではありません。なぜ、先ほどの論理に帰りますけれども、9年間も同級生でいて、竹馬の友と言われる仲間が、なぜ大した政策の違いもなしになぜやるのか。私の頭ではとても理解できません。まあ出たからは堂々と政策を出して、それは先ほど言う町長選という選挙ですから、民主主義の原点ですけれども、政治には協調と妥協もあるのではないかと私は思います。

町民は、お金のないところで、大した政策、これは私じゃないですよ、言っているのは、大した政策の違いもないのにその選挙費用七百何十万を割くからだと思います。穴埋めには、その700万の支出について1,400万をどこからか持ってこなければゼロにはなりません。そういうふうな言い方をしている方もおります。そこら辺を考えてやっていただきたいと思います。

私は、町議会から立候補しました須藤羊一君は大したものだと思っています。議員では、今の財政状況でこうだという訴える趣旨をとれることはなかなかできないと思っております。私は、須藤羊一君のお兄さん須藤トシハルさんに、私が須藤羊一君と32歳です、そのときから17年間いろいろ2人でつき合ってきました。当時を振り返れば、いろいろなことで兄弟みたいにやっていた思いがあります。今は考え方に多少差がありますが、その考え方が多少、私としてはわからないところがあるんです。須藤君のことをけちる気はありませんので、一つだけ言いますが、あなたには、あなたと言うと失礼ですね。須藤議員には理念とこだわりとあります。理念とは信念であり、その根本にあるのは信念です。信念にこだわれば、そんなことは私は見えなくなると思います。政治は、こだわってはできないものだと思っております。できれば、理念と大赤字という言葉に使ったら大した政治家になったんじゃないかと、陰ながら考えているわけです。

さて、町長選もこの18日から告示になりまして、23日の投票日となりますが、できれば、いつもいつも矢吹の選挙は中傷文の、またデマとかそういうものが流れる選挙だと言われていまして、1回くらいはきれいに戦っていただきたいと心から願うものであります。

以上、簡単であります、私の質問とします。

○議長（根本信雄君） ただいまの8番、吉田伸議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 8番、吉田議員の質問にお答えいたします。

初めに、矢吹町財政再建の将来の展望について何うとのおただしであります、本町は、実質公債費比率が25.1%と大変厳しい状況にあることから、平成18年度から財政再建3カ年計画の策定に取り組み、議会や町民の皆様に公表し、説明会を実施するなどして、議会、町民と一体となって財政再建に取り組んできました。この取り組みは、国が今、地方公共団体の財政の健全化に関する法律を策定し、進めようとしている考え方と同じであります。この法律のもとで財政再建の取り組みをしなくてはならない状況を考えるときに、早く取り組みを実施し、効果を出してきてよかったと考えております。私は、この財政再建計画を皆で心一つにして取り組みれば必ずや健全財政の町に生まれ変わると確信しております。

次に、行政を指針する町長の振興方針は何を基準としているかとおただしありますが、それは議会や町

民の皆さんと協働でつくり上げた第5次矢吹町まちづくり総合計画であります。この計画には、今後10年間の総合計画として策定し、平成18年度以降のまちづくりについては、まちづくり総合計画に基づき、支え合いを底流とした、みんなで支え創造する私のふるさと、さわやかな田園のまち・やぶきをまちづくりの将来像と定め、これらを実現するため、人、支え合い、子供、暮らし、仕事及び構想実現のためにを基本理念に、20の政策と48の施策を踏まえた700以上に及ぶすべての事務事業を掲載し、若者定住促進事業や第3子以降幼稚園・保育園無料事業などの子育て支援、企業誘致の推進による産業の振興及び福祉や教育、暮らしなどの政策を積極的に推進することとしており、私のまちづくりの思いがいっぱい詰まっておりますので、これを私の振興方針とし、着実な実施を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、町長選挙についてのおたしであります。私は、平成16年1月の就任以来、町民の皆様との対話を重視した町政を進め、第5次矢吹町まちづくり総合計画の着実な推進と財政再建3カ年計画の達成による将来にわたる確かな財政基盤を確立するため、再度4年間の町政を担わせていただきたいと、9月定例議会の一般質問で答弁させていただきました。

私のこれまでの基本姿勢は、町民を初め皆様方との対話による情報の共有であります。したがって、まちづくりの方向につきましても、まちづくり総合計画にすべての事務事業を掲載し、これらを追加変更する場合も議会に諮るよういたしました。今後実施する事務事業等の内容につきましては、議会及び町民の皆様にも明らかにし、まちづくりをオープンに進めるという姿勢であります。また、厳しい財政の内容につきましても、財政再建3カ年計画で明らかにしており、このように町政の内容をすべて明らかにし、まちづくりの情報を皆様と共有してこそ町民本意のまちづくりが可能と思っております。

財政がこれだけ厳しいのであれば、財政再建計画をさらに厳しくすべきところのご意見や、事業の実施時期等を再検討すべきなどのご意見もお伺いしましたので、可能な限り財政再建3カ年計画に反映し、隗より始めよの姿勢でスタートしております。計画の具体的な内容について、内部管理経費など厳しくすべきところは厳しくしながら、厳しい状況にあっても教育、福祉などの重点分野と産業振興や道路、環境等の重要施策については、着実に実施する内容であります。

このような私の取り組み姿勢は、議会を初め皆様方にご理解いただいているつもりではありますが、これからも理解が得られるような説明を十分に尽くしてまいりたい所存であります。吉田議員を初め議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 8番、吉田伸議員、再質問ございませんか。

○8番（吉田 伸君） ありません。

○議長（根本信雄君） 以上で8番、吉田伸君の一般質問は打ち切ります。

◇ 栗 崎 千代松 君

○議長（根本信雄君） 続きまして、通告5番、4番、栗崎千代松君の一般質問を許します。

4番。

〔4番 栗崎千代松君登壇〕

○4番（栗崎千代松君） 通告に沿って一般質問をさせていただきます。

昨年の12月の定例会に、借金の返済が年間10億円、それがだんだん少なくなっていくので、少なくなった分を何とか捻出をして、早目に借金を返す工夫と努力をするべきではないのかという質問をいたしました。そのときの答弁が、繰上償還については、その借金をして建設をした事業、あるいはその事業の資産の処分、あるいは用途廃止など特別な理由がない場合は違約、繰上償還のために借入先が損失を受ける金額を補償しなければならない、つまりその金額を払えば可能にはなるという、ただ利率が6.15%とした場合に、償還残の期間を12年間を残したとして1億円の繰上償還を行った場合に、約3,000万円の損失の金額が必要になるという状況なので、繰上償還は考えていないという答弁をいただきました。

そのときにはやむを得ないんだなと思っていましたが、今回公的資金の補償金免除繰上償還についてという説明がありました。公的資金の補償金免除をしますというような項目ができて、我が町では19年、20年、21年についてその計画をしていますというような金額の明示と説明がありました。なぜ1年後にこういう状況が、ことしの8月にその内容が制定されましたという説明だったんですが、もしかしたら、郵政民営化になって地方債内訳の中の旧運用部とか旧簡保という項目がありましたので、ああこれは郵政民営化によってそういうことが可能になったのかなというように思いましたけれども、その辺、郵政民営化によるものなのか、それ以外の理由によるものなのかをお伺いいたします。

それから、次に、今回繰上償還予定になっていない町の町債は、すべて年利5%以下のものしか残っていないのか、その高金利の地方債の公債費負担を軽減することが目的で全国で5兆円規模になるというような説明でしたので、この5兆円というのは、各地方の5%以上の借金をトータルすると5兆円になるのか、それとも町の方でとりあえず5兆円用意したので、その5兆円に該当する部分が割当になるのかというような、そういう意味合いで、残っている町債の年利はすべて5%以下なのかということをお伺いいたします。

次に、そのときの説明では、実質公債費比率が20年度から、来年度から約1%下がるという説明があったんですが、返すお金がふえるということは、それだけ金額がふえていくので、実質公債費比率は一時的に上がるのではないかと思います、どのような理由で下がるのかについてお伺いをいたします。

次に、繰上償還の財源として総合運動公園用地取得借入金の借りかえの効果額と減債基金を充てる、あとは特別会計の上水道の低利資金の借りかえを行って繰上償還金の財源にするというような説明がありました。低金利への借りかえをすることによってそういう財源ができるということは当然ですので、ただそれができるのであれば、上水道以外の低利に借りかえをしたらもっと金額的な余裕が出るのではないかと思います、上水道に限ってしかできないのかということについてお伺いをいたします。

次に、財源不足額について、これは各自治体の財源がどれくらい不足するのか、あるいはどれくらい超過するのか。不足した場合には、地方交付税でその不足部分を補てんをするということになっていると思うんですが、その財源の不足額の計算を、都道府県については総務省の方で算定しているということですが、市町村についても総務省が算定しているのか、それとも都道府県が算定しているか。地方の時代になってきて、交付税が減らされてきている。なぜ減らされてきているのかという、国にお金がないということもあるのが理由の第1なんだとは思いますが、細かい市町村の実情を総務省が正確に把握しているとは思えませんので、都道府県の実情を総務省が算定をするということはわかりますけれども、市町村については、総務省ではなくて

都道府県がやるべきではないのか。もっと細かく言うと、自分のところは自分のところでやるべきではないのか。自分のところは自分のところで積算はしているんだとは思いますが、その積算した内容を強く主張できるというそういう状況になっているのかどうかというような点についてお尋ねをいたします。

○議長（根本信雄君） ただいまの4番、栗崎千代松議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 4番、栗崎議員の質問にお答えいたします。

国では、今年度決定された財政健全化法に対応する自治体の公債費負担の軽減対策として財政健全化計画または公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う自治体を対象に平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の補償金免除繰上償還を行うこととしています。対象となる資金については、現在の財政融資資金である旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金の3つであり、郵政民営化に伴い繰上償還が発生したものではございません。

通常、繰上償還を行う場合には、満期までの金利相当額である補償金を、元金に合わせ一括して支払うことが義務づけられているため、繰上償還を行うことによる財政上のメリットが生まれにくい仕組みとなっています。今回の補償金免除繰上償還制度では、名称のとおり、この補償金がすべて免除されるため、制度を最大限に活用することが財政基盤の健全化を図るため非常に有効であると考えております。

当町では既に、年利5%以上の償還残額の全額である11億2,000万円の繰上償還を盛り込んだ財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を策定し、その全額を申請額としております。ただし、先ほど述べましたとおり、3年間の総額で全国では5兆円と枠が決まっていることから、当町の繰上償還要望がすべて認められる保証はなく、結果として高利率の町債が一部残ってしまう可能性はあります。

また、繰上償還に伴う公債費の上昇により実質公債費比率が一時的に悪化するのではないかとのおただしについてであります。公債費のうち繰上償還額については、実質公債費比率の算定の対象から除外されております。この趣旨は、自治体が公債費負担軽減のために繰上償還を行った場合に、実質公債費比率の対象に含めると繰上償還を行うほど実質公債費比率の上昇を招き、結果として公債費負担軽減のインセンティブを失わせることとなるため、このような特殊要因については、算定上考慮しない取り扱いとなっております。

今回の繰上償還の財源といたしましては、一般会計については、低利の資金への借りかえについても可能ですが、減債基金の繰り入れ及び総合運動公園用地取得借入金の長期借りかえによる償還削減額を充てる繰上償還を行うこととしております。この方法により元金の一括償還が可能となり、公債費の大幅な削減が見込まれるほか、総合運動公園用地の償還額の平準化が図られ、実質公債費比率の抑制に二重の効果が期待できます。

特別会計及び上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業については、繰上償還額が9億3,000万と多額なことから一括償還とはせず、低利の資金への借りかえを予定しております。

なお、今回の繰上償還の許可には、財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画の確実な実施が前提条件であるため、これらの計画に基づき財政改善に全力で取り組むことにより、重い金利負担が軽減されることも相まって、財政再建3カ年計画の達成がさらに確実なものとなるものと考えておりますので、ご理解とご協力を

お願いいたします。

次に、地方交付税には地域の実情は反映されているのかとおただしについてであります。ご存じのとおり、地方交付税は、全国の自治体の財政的な不均衡を調整して、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する制度で、地方の固有財源です。地方交付税の交付額は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものです。この基準財政需要額とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源額です。基準財政収入額とは、各地方公共団体が標準的に収入し得る一般財源額で、主に地方税となっております。

地方交付税は、地方税収入などによってこの需要額を満たせない部分が交付の対象になるということになりますが、実際には自治体それぞれの実情を加味させるため、非常に詳細な計算に基づき基準財政需要額及び基準財政収入額を算出し、交付税額が決定されます。基準財政需要額については、町全体の人口、面積から始まり、道路延長及び面積、学校等の施設、学級、児童数など約60項目をもとに、それぞれの地域の実情に基づき計算し、交付の基準となる額を確定しております。

しかし、三位一体の改革で進められている3つの改革の中でも特に地方交付税の改革の行方は、本町のような自主財源の乏しい団体にとって、まさに死活問題であります。平成16年からの見直しにより国の地方交付税総額が削減され、当町の普通交付税は大幅な減となりました。平成17年度はこの影響が最も大きく、収入の不足分を財政調整基金から繰り入れにより補い、対応する結果となりました。

このようなことから、町村会等と連携しながら、町村の実情を反映した交付税の確保がなされるように取り組むとともに、財政再建3カ年計画の確実な実行により財政の早期健全化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 4番議員、再質問ございませんか。

4番。

○4番（栗崎千代松君） 特別会計の方を低利の資金に借りかえてというような答弁がありました。債務負担行為の補正が今回上がっています。平成9年度から25年度までの期間を、39年までの14年間を長くしていくというような内容の補正が上がっています。その年利7.5%以内という、古い方も新しい方も7.5%以内なので、7.5%ということではなくて、それ以内で借りているという意味合いなんだと思うんですが、今回の、前の資金よりも低利になっているのか、あるいは変わりはないのかということをお伺いいたします。

それから、今回の一括繰上償還による利子額の節減は2億円の効果があるという説明がありました。2億円の効果があるということはすごいことだと思います。こういう部分については目に見えないところではあるんですけども、矢吹町にとってはかなり大きな利益になるというように思いますので、こういった細かい部分、細かくはないんだとは思いますが、目に見えない部分に気配り、心配りをして町の財源を、返済額を減らしたり、収入をふやしたりというような工夫はうんと重要ではないかというように思います。債務負担行為の年数が延びた部分の年利について再度お伺いいたします。

○議長（根本信雄君） 4番、栗崎千代松議員の再質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、4番、栗崎議員の再質問にお答えいたします。

今ほど栗崎議員の再質問に出てきました金利の数字でございますが、7.5%というような数字を明示されましたが、これはあくまでも7.5%を上限としてということで、中身については7.5%以内で借り入れるということで、金利についてはまちまちでございます。

今後、借りかえた場合、低利になっていくのかということについては、この後、金融機関等とご相談しまして、そのときの金利の状況もございますが、できるだけ低利で借りていけるように町としても努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに、今回繰上償還並びに借りかえることによって2億円の効果が上がるということについては、すばらしいことだということでございますが、この3年間では約8,000万ということでご理解いただきたいと思っております。2億円に向けて将来できるだけ、今、栗崎議員のおただしのように、収入をふやしたり支出を減らしたりと、または目に見えないものについてもできるだけ掘り起こしをしながら財源の捻出を図っていきたく、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 4番、栗崎千代松議員、再々質問はございませんか。

○4番（栗崎千代松君） ありません。

○議長（根本信雄君） 了解ですね。

以上で4番、栗崎千代松君の一般質問は打ち切ります。

◇ 藤 井 精 七 君

○議長（根本信雄君） 続きまして、通告6番、9番、藤井精七君の一般質問を許します。

9番。

〔9番 藤井精七君登壇〕

○9番（藤井精七君） 通告に従いまして順次一般質問をいたします。

通告6番ということで同僚議員とダブるところがありますが、よろしく願います。

12月1日付の毎日新聞の2面、総合ニュースの焦点という記事の中で、昨年度実質公債費比率35%の突破3市村、国管理該当財政悪化さらにといい見出しで、矢吹町の名も25.1%ということで島根県の安来市とともに45番にランクされております。泉崎村、双葉町は9位、10位となっておりますが、この25%ということは、同僚議員からもありましたように、財政再建団体の前段階の早期健全化団体としてのそういうことで載っております。

こうした新聞報道は、認識はしているものの、事実として私を含め町民にはかり知れない心配、不安が及びます。矢吹町は本当に大丈夫かなという気持ちになります。そうした中で早期健全化団体、この中で中学校建設は、町民の方の理解が果たして得られるだろうかと思います。

去る10月31日の子供議会で三神小の議員の中からも、中学校を早く新しくしてほしいというような質問もあり、町長は、今、財政再建計画で容易ではないというような答弁もあり、今、基金を積み立てているというよ

うな答弁でしたが、そうした子供の再質問で、では町長さん、幾ら町はたまっているんですかというような再質問がありましたが、30億という、それ以上の中学校建設費がかかります。子供たちも単純計算で、7,500万を30億円にするのには、これは40年もかかってしまうというような、そういうような気持ちにもなります。そうした子供たちの不安、父兄の心配、町民の理解を得るためにも、もう一度財政的にも精査して、不安定な建設計画よりも、だれもが安心してできる、そういう計画を立てるためにも、中学校建設、この建設年度の再考をと私は思います、町長の考えを伺います。

次に、合併を視野に入れたまちづくりでなく、近隣町村から信頼される自立のまちづくりをということで伺います。

合併は結婚と似たようなところがあると言われております。自分の人生を決めることになります。しかし、合併は結婚とは違い、性格の不一致、いろいろな面で離婚してやり直すということはできません。今、矢吹町は病気に例えられておりますが、かなり重症の患者、そういう町に見られております。

私が理事をしております白河農協も、矢吹町と同じように県内でも上位の重病農協と言われておりましたが、そうした中で経営改善5カ年計画を立て、今年度はその最終年度ですが、計画が達成できる、そういう状況になってきております。そうした途中でも農協合併という話がありましたが、そういう話ではなく自立、自分で再建をしていくという強い信念で、当組合員の理解を得ながら職員ともども頑張ってきたわけでございます。今そうしたことに私も小さな誇りを感じております。

矢吹町も今、箱物でなく質の豊かさを求められている、そういうまちづくりに住民と行政の協働による力で取り組んでいますが、道筋を立て、きちんとした自立のまちづくりが、私は近隣町村から信頼されるまちづくり、そういうまちづくりになると思いますが、町長の考えを伺います。

次に、野崎町政1期4年間の町政評価を伺います。

火中の栗を拾う決意で矢吹町町政のかじ取りして1期4年がはや過ぎようとしております。そうした中で財政再建、中学校建設という大きな課題で火中の栗がなかなか拾えない4年間だったと思います。さきの9月の議会で野崎町長は、2期目の立候補を表明しておりますが、毎日町長の仕事、そして再生に向けての運動など大変なようですが、私も来年3月で議員として3期12年が終わろうとしております。その3期の間に町長が、いろいろな事情があるにせよ、3人ということで、ほかの市町村では考えられないとよく言われます。当選回数が多い同僚議員の中には、いやそれできかない、6人だと言う議員もいるかと思いますが、現職は当然結果が出ておりますから批判を受けることも多々あります。そうした批判にも対応、これは間違っではありません。町長が次々とかわるということは、一番これは町の有権者の皆さんの判断ですが、1期4年間、冷静に自己評価も必要と思います。

野崎町政は、さきの議会でも私が言いましたが、引っ越しで始まり引っ越しで終わる、そういう忙しい4年間で、落ち着いて仕事ができかなと心配もしております。農協職員としていろいろな面で高い数字を上げてきたと思いますが、農協経営と同じように町政も数字、結果を出さなければならない、そういうことも承知をしておりますが、行政は数字には出ない町民の心、信頼関係があります。そうした数字にあらわれない面もつかんでいくことも大事であります。野崎町長は、今後各施設の指定管理、民間委託など、本来の自治体の仕事を投げ出してしまうようなそういう施策も私はあると思いますが、こうした施策にももう少し時間をかけて、

矢吹町に合うのかという検証も必要と考えます。

私の町政評価は、余り高い評価とは言えませんが、1期目よりも高い評価を満たして2期目に挑戦していただきたいと思うが、町長の自分自身の評価を含め、町政の評価を伺います。

○議長（根本信雄君） ただいまの9番、藤井精七議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 9番、藤井議員の質問にお答えいたします。

中学校建設は財政再建を優先に建設年度の再考をとのおただしであります。私も、財政再建は1番目に取り組まなければならない課題であると考え、財政再建3カ年計画を策定し取り組んでまいりました。再建計画では、企業誘致の推進、滞納対策の強化、未利用財産の処分による自主財源の確保、人件費等の削減により内部管理経費の削減に取り組み、その効果額の一部を中学校建設基金に積み立てるなどして予算を確保し、中学校建設の準備を進めているところであります。

私は、安全・安心な教育環境の整備は早急に取り組まなければならない重要課題であると認識しておりますが、かねてより申し上げているように、議会との協議、さらに町民の皆様との協議を踏まえ、さらに意見をよく聞き、取り入れるとともに、財政再建の達成状況等を判断し進めてまいりたいと考えておりますので、藤井議員初め議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、合併を視野に入れず近隣町村から信頼される自立のまちづくりをすべきとおただしについて、角田議員の答弁と重なる部分もありますが、私は、合併を否定しているわけではなく、今後も近隣町村の動向や町民の合併機運を把握してまいりたいと考えております。しかし、藤井議員のおただしのよう、今は合併の議論前に近隣町村から信頼されるまちづくりを進めることが重要と私自身も思っており、そのためには、まず財政を安定させることが必要と感じております。

今年度からスタートした財政再建3カ年計画では、7億5,000万円の効果額を達成し、その効果を将来にわたり継続させることで安定した行財政運営を可能とします。一方では、少子高齢化社会の時代にあっても若者の世帯を増加させることが必要であり、これを実現するため、第3子以降幼稚園保育園・無料化事業や若者定住促進事業を初め企業誘致を積極的に推進し、若者の働く場を数多く確保し、町民所得の向上や町税等の自主財源確保に努めることとしております。

このような取り組みとともに、今年度後半からスタートしたファミリーサポートセンターやボランティアネットワーク等の強化により、幼稚園、保育園などの子育て支援の充実を図り、子育ての一体的な支援をする町として皆様にアピールできるようにしたいと考えております。

地方分権の推進によって人口1万人前後の小規模自治体の行政運営は厳しい環境にありますが、このような状況にあっても多様化し高度化する行政サービスを安定的に対応することが重要ですので、近隣自治体とは共同による業務の処理や共同運営等の連携をますます強化すべきと考えております。そのためには、まず本町が安定した行財政運営をすることで近隣町村をリードしていくことが重要でありますので、近隣町村から信頼されるようなまちづくりに努力をしております。藤井議員を初め皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、1期4年間の自己評価というおただしであります。町政の信頼回復を図り、町民との対話を重視し、

明るく元気なまちづくりを進める基本的な姿勢につきましては、一定のご理解をいただいているのではないかと考えております。しかし、本町の行財政環境は、私の就任時の想定以上に厳しいものがありました。そのため、まちづくりの新たな指針として、まちづくりの基本理念やまちづくりの将来像及びこれらを実現する20の政策や前期5年の基本計画を掲載したまちづくり総合計画は、平成16年から策定準備にかかり、平成18年度にスタートいたしました。それと同時に平成17年度には、第4次行財政改革大綱及び行財政改革実行計画集中改革プランを策定し、行革と並行しながらまちづくりを進めるという難しい選択をまいりました。

また、実質公債費比率県内ワースト3位等の厳しい財政につきましては、町民の皆様にも多大な心配をおかけすると予測しながら、しかし、この内容を詳しく説明することで、ご理解をいただき再建に取り組む必要があると考え、平成18年度に財政再建計画の素案を数度にわたり説明してまいりました。さまざまなご意見等をいただき、策定し、取り組んでいる財政再建3カ年計画については、各年度を計画的、集中的に取り組みながら3年間で7億5,000万円の効果目標達成に向けさらなる努力をしまいる覚悟であります。

私のこのような4年間の取り組みにつきましては、議会の皆様を初め町民の皆様にも評価していただけるものと考えておりますが、矢吹町の将来を思い、安定した行財政運営をするためには、今は厳しくても将来に向け困難にあえて取り組む基本的な姿勢は今後も継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 9番議員、再質問はございませんか。

9番。

○9番（藤井精七君） 町政評価の方で再質問いたします。

今ここから町の執行部の皆さんを見ますと、私と同年代の定年退職、そして勸奨退職だか何だかちょっとわかりませんが、また任期というか、あれを残して退職する幹部職員も多々いると聞いております。退職するにも、私は、笑顔で役場を退職して、今後とも役場OB職員の皆さんの行政のつながりが大切になってくると思います。私は、この町政評価の面で、職員と町長の垣根があって退職するのであれば、財政再建を目指す働き頭である職員の皆さんの士気にも少なからず影響を与えます。幹部職員の皆さんは、積極的に財政再建にみずから貢献したいと思っの退職とは思いますが、町長の素直な気持ちを伺いたいと思います。

○議長（根本信雄君） 9番、藤井精七議員の再質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 9番、藤井議員の再質問にお答えいたします。

職員と町長の垣根、さらには職員の士気に影響を与えるというような意味合いの再質問だったかと思いますが、職員と町長の垣根があるかどうかについては、私自身はそういったものは低くなっているというふうに理解しておりますし、これからは職員と私の垣根をとということを含めまして、職員との信頼関係を一層築けるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

今回、定年退職、勸奨退職する人が多くいるということについても、職員も退職するに当たってはさまざまな考え方のもとに退職されるというふうに、私自身は理解しております。

以上で再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 9番、藤井議員、よろしいですか。

○9番（藤井精七君） はい。

○議長（根本信雄君） 以上で9番、藤井精七君の一般質問は打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午後 2時04分)

○議長（根本信雄君） それでは、再開をいたします。

(午後 2時16分)

◇ 熊 田 宏 君

○議長（根本信雄君） 続きまして、通告7番、3番、熊田宏君の一般質問を許します。

3番。

〔3番 熊田 宏君登壇〕

○3番（熊田 宏君） 議場の皆さん、こんにちは。

本日ラストバッターということで、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番、行財政改革についてということで2点質問します。

①団塊の世代の定年退職が目前であるが、職員の新規採用は見合わせるべきである。そこで、課題である定員適正化をどう進めるのか。

②財政状況が悪化の現在、新規事業は今後実施すべきではない。町長の考えはどうかということで質問します。

昭和22年から24年のベビーブームに生をうけられた皆さんが団塊の世代と言われておりますが、財政再建の観点からすると、退職される方が多いというのは人件費削減に効果が見込まれます。しかし、財政再建に取り組む大切な時期に多数の職員の方が退職されるというのは、行政サービスの低下を招くということが懸念されます。そこで、行政サービスをなるべく低下させずに、今後定員適正化をどう進めるのか。そしてまた、職員数の減少に伴い、事務事業は減らすものは減らし、しかし、なるべく新規事業は実施すべきではないというふうに思います。そこで、町長の財政再建へ取り組む考えとして、その職員の数というポイントからの考えをお聞きしたいと思います。

大きな2番、中学校建設について質問します。

中学校の建設については、町民の方のイメージでは、町長は建設というふうなイメージが強くありましたが、先日の10月の記者会見で町長は、補強を含めて柔軟な姿勢を示した。前々からの考えをはっきり申し上げたというふうに私はとらえておりますが、そうしますと、現在の経費高騰の折、補強にしても新築にしてもコストがかなり、以前の見積もりよりかかるのではないかとということで質問させていただきますので、ご答弁をお願いします。

3番、学校教育について、2点ございますが、①番、小中学校において学級運営に支障を来しているクラス

がある。原因は教職員の指導力不足と聞いているが、どのように対応しているのかという点につきまして教育長にお聞きします。

小学校については、現場の先生が集まっておられて、教育長と同僚議員と実際にお邪魔をして、そのクラスを参観してまいりましたが、その後教育委員会としてどういう対応をされているのかということで質問します。なぜならば、その小学校の子供たちが中学校に行ったときに、また何年か前に言われておった、矢吹中という近隣の人たちが悪い印象を持っているということになりかねないということで質問する次第でございます。

また、中学校に関しましても、先生がえこひいきをして持ち物点検とかしていると、で、ある一定の子供たちにはやっていないと、そういう現実を保護者から聞き、同じクラスの生徒からも聞きました。ここで特定のクラスや氏名を挙げることは個人の攻撃となりかねませんので、その辺は控えたいと思います。

②番、全国学力テストの結果をどう受けとめているのか、また、今後の学力向上に対する取り組みはということですが、同僚議員の一般質問と重複しておりますので、簡潔にでも、省略していただいても結構です。よろしくをお願いします。

○議長（根本信雄君） 3番、熊田宏議員の一般質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、熊田議員の質問にお答えいたします。

初めに、団塊の世代の定年退職を目前にして職員の新規採用は見合わせるべきではないか、課題である定員適正化をどう進めるのかのおただしであります。本年度策定した財政再建3カ年計画の確実な遂行を図るためには、職員数の削減による人件費の抑制も避けて通れない道と考えておりますが、反面、未来を担う人材の育成、確保も、当町の将来を見据えることも必要なことと思っております。

しかしながら、当町の置かれている現状を考察しますと、本年度から始まる団塊の世代の大量退職による職員の大幅な減少は、組織力の低下が懸念され、行政運営上、非常に厳しいものがありますが、財政再建のためには、事務事業の民間委託や民営化等、行財政改革のさらなる推進や職員研修及び人事考課制度による職員の資質向上によりこの難局を乗り切ってまいらなければならないと考えております。

なお、今年度末において定年退職者は5名と数名の勸奨退職者が見込まれております。また、平成20年度末の定年退職者は2名、21年度は9名となっており、各年度とも勸奨による退職者も予想されることから、今年度に比べて16名以上の職員数の減少になるものと見込まれております。

このようなことから、新規採用を行わないことは今後の行政運営を進める上で非常に厳しいものがありますが、財政再建を最優先とし、平成20年度、21年度においては職員採用を行わないこととし、平成22年度からの職員採用については、財政再建の達成状況を踏まえながら慎重に検討し、計画的に行ってまいりたいと考えております。

また、定員適正化計画の推進についてであります。平成17年度に策定した定員適正化計画では、平成20年度においては職員数を162名と定めたところでありますが、財政再建3カ年計画では、さらに5名の削減を図ることとし、157名としております。本年度の実績見込みにつきましては、退職補充を行わないこととしていることから、平成20年度の定員適正化計画はもとより、財政再建3カ年計画の数字をも上回る削減数を達成で

きる見通しとなっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、財政状況が悪化の現在、新規事業は今後実施すべきではない、町長の考えはとのおただしであります。本町では、事務事業に取り組むには、第5次矢吹町まちづくり総合計画に位置づけられていることが前提となっております。この総合計画は、厳しい財政状況を踏まえいかに行政運営を推進していくのか、その具体的なまちづくりの実用書として、議会の議決を経て平成17年12月に定めたところであり、この計画に基づいて事務事業に取り組んでおります。事務事業の実施に当たっては、年度ごとに実施計画を作成し、20の政策ごとに予算の枠を定め、その限られた枠の中で事務事業の事前評価を行い、優先順位を決めるなどして集中と選択により事業に取り組んでいるところであります。

なお、総合計画に位置づけられていない新規事業に取り組む場合は、総合計画の見直しについて議会の議決を受けることとしており、今後ともすべてオープンにしながら対応してまいります。

このように計画重視の取り組みを行っておりますが、おただしのように、新規事業に取り組むときには、財政再建の進捗状況及び実質公債費比率の推移を見きわめながら判断し、無理のない財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、中学校整備についてであります。この件に関しましては、現在財政再建3カ年計画の達成に主眼を置いているところであり、これまでの財政再建計画説明会等において厳しい財政状況から改築を心配する声も多数いただいておりますので、計画達成の状況を踏まえながら皆様と相談すると述べております。

財政再建3カ年計画につきましては、さきの議員へのご質問に答弁をいたしておりますが、今年度の進捗状況も踏まえ、7億5,000万円の効果額達成に向けて引き続きさらなる努力をしまっている決意であります。いただいたさまざまなご意見等を踏まえ、財政等の確かな説明見通しにより町民の皆様との議論をさらに深めていくということでもあります。

次に、原材料の高騰により補強にかかる費用を再試算したのか、また幾らになるのかというおただしですが、昨年度、現在の敷地に建設することを前提とした基本設計を策定したところであり、補強にかかる費用につきましては、新たな試算は行っておりません。

補強工事の内容が以前に試算したものと同じで原材料が高騰した場合、費用は変動することも予測されますが、もし補強工事を実施する場合におきましても実施設計を行わなければなりません。また、以前の試算時よりも年数が経過していることから補強に伴う大規模改修などの経費が変動することも考えられます。いずれにいたしましても、仮に補強工事を行うことになった場合には、正式な費用算出を行いながら計画的に進めてまいります。中学校整備につきましては、今後も皆様と財政等の方向や計画等の情報を共有し、さまざまなご意見等をいただきながら、ご理解が得られるような適切な判断をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 3番、熊田議員の質問にお答えします。

小・中学校において学級運営に支障を来しているクラスがあることから、どのような対応をしているのかというご質問にお答えいたします。

児童・生徒を取り巻く環境は複雑になってきておりまして、学習指導だけでなく児童・生徒の人間関係や生徒指導などさまざまな問題が発生する場合があります。そういう中において、対応する教員が指導力不足という判断は大変難しいことでもあります。また、児童・生徒のことなどプライバシーの問題もありますので、お答えできない部分もございますが、児童・生徒の学校生活を第一に考えて、担任がえなどを行ったところもございます。

そして、学校は、基本的に公正公平を旨として、正義が行われる場でなければならないと考えております。児童・生徒に対するえこひいきなどは、あってはならないことでもあります。そのことに関しましては、事実関係を確かめ、学校と十分に協議をいたしまして、厳正に教職員に対する指導を行ってまいります。

今後におきましては小・中学校ともに、学級担任のみに任せるのではなく、全教職員が共通認識を持ち、個々の児童・生徒の状況を常に把握して適時適切な対応ができる体制づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、全国学力テストの結果をどう受けとめているのか、また、今後の学力向上に対する取り組みはというおただしについてお答えいたします。

全国学力テストの結果及び町の取り組みにつきましては、大木議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、小学校6年生がほぼ県平均、全国平均となっており、中学校3年生は若干下回っていることを確認しております。しかしながら、今回の全国学力テストは貴重な資料ではありますが、他の教科や通常校内で行っているテストや思考力、創造力、意欲などを含めて総合的に学力を判断すべきであると考えております。また、基礎学力向上に取り組んでいる町の学力向上推進支援会議を中心に、各学校が学校ごとの学力向上施策に一層努めるよう支援してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（根本信雄君） 3番、熊田議員、再質問ございますか。

3番。

○3番（熊田 宏君） すべての項目について再質問させていただきます。

まず、行財政改革についてですが、最初の質問で申し上げましたように、行政サービスの低下を招かないようにするためにはということで、先日もありましたが、職員の意識改革を目的に文化センターで根本前矢祭町長等をお招きしての講習がありました。その辺の職員の意識改革、以前にもお聞きしましたが、なかなか難しいとおっしゃっていましたが、そんなことを言っている場合ではございませんので、その辺も含めてどう取り組まれるかお聞きします。

中学校建設についてですが、先ほども現在の財政状況を考えてということでもあります。確かに現実を見るのが当然でございますが、将来を見ずに政治はできないと思います。実は憲政記念会館というのがあります。以前、私も毎月1回、勉強会にお邪魔しているんですが、そこの入り口に石碑があります。そこには憲政の父と言われた故尾崎行雄先生の言葉があります。人生の本舞台は常に将来にありと、これは昭和8年に三重県に帰られた尾崎先生が、76年の政争に明け暮れた自分の人生を振り返って、将来に目を向けねばならぬと、現在なしていることはすべて将来を見据えてのことであるという意味ですというふうに書いてありました。まさに今

の矢吹町には当てはまる大事な言葉だなというふうに思いましたので、その辺を思っただきながら行政執行に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、学校教育についてですが、①番の方ですが、私は決してモンスターペアレンツではありません。また、その代弁者でもありません。ここが矢吹の教育がまた荒れることがないよう、そのきっかけをまさか教職員がつくるということがあってはならないということで質問しておりますので、先ほど慎重に取り組んでいただけると、現実を確認するというお言葉でしたので、それにご期待申し上げます。

②番の全国学力学習状況の調査についてですが、先ほど同僚議員の質問の中に、その結果の公表についてということでありました。教育長の方からは、文科省からの文書で開示しないようにと、確かにそういう文書が18年6月20日に出ております。内容については後で明らかにされているんですが、まず、都道府県の教育委員会は、各市町村名、学校名を明らかにするなど、市町村の教育委員会は、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにするなどというふうに書いてあります。それでまた、日教組または全教なども公表しないようにと。これは僕が思うに、自分たち教職員が努力不足であるというふうに指摘されるのを恐れてそうしているのかというのが本当のところだと思っております。

それで、見たようなところを見てみますと、来年度以降も全国学力調査の実施が予定されている。保護者や地域住民の公教育に対する信頼を高めるには、地域に密着したところでの情報公開が必要であるというふうに言われておりますし、10月25日の読売新聞社説、同日10月25日の東京新聞社説にも同様のことが書かれております。

そこで、文科省が不開示の根拠としているのは、情報公開法の第5条ですが、これには不開示情報とすると情報公開請求を受けてもしなくていいということが書いてあります。しかし、先ほどの18年6月20日付の全国学力学習状況調査の実施についてという通知の3番目には、市町村教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。また、学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。ということは、市町村の教育委員会並びに学校は自分で決められるというふうにはしか私は判断できません。ということは、教育長が公表すると決めればできることであります。その辺をどうお考えか。私はぜひ公表してほしいと思います。やはり一保護者としても思っていますので、ご答弁をよろしくお願いします。

○議長（根本信雄君） 3番、熊田宏議員の再質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、熊田議員の再質問にお答えいたします。

職員の意識改革という点について再質問がございました。私自身もこの4年間、職員の意識改革ということについて取り組ませていただきました。非常に難しいテーマというふうに考えております。しかしながら、今後もこの4年間と同様、職員との対話を重視しながら、さらに深めながら、今後も職員の意識改革、私の意識改革も含めて職員の意識改革を実行してまいりたいと考えておりますので、よろしくおほしいたいと思います。

2点目の中学校の建設問題を含めて、財政状況を見据えながら進めていくことは当然だと。しかし、それ以上に将来を見据えていくことも大変大切であろうということについては、私も全く同感であります。今

後におきましては、将来を見据えて、子供の将来、さらには子供の人命尊重を重視する観点から、この3年間で確実な財政再建計画の実行を進めながら、議員はもとより町民に評価していただける形をつくり上げてまいりますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 熊田議員の再質問にお答えいたします。

全国一斉学力テストの結果の公表についてでございますが、町教育委員会といたしましては、学校ごとの公表等は行わないというふうを考えております。その理由は幾つかありますが、いわば保護者や地域に対して公表するメリットと、それから公表するデメリットということを勘案いたしまして、デメリットの方が大きいのではないかというふうに判断したからでございます。

その理由を一、二挙げますと、どうしても学校の序列化につながるおそれがあると。そしてまたそれは、ときには教員の選別が熾烈になるというか、そういうおそれもございます。それに町の教育委員会としては対応が、いわば大変難しいということでございます。

そしてまた、一方では、学力テストはあくまでも学力の一部のわけではありますが、しかし、どうしても具体的に公表されればされるほど、例えば学校にとりましては学力テストに必要以上に力を入れる、いわゆるテストの力をつければいいというようなそういうような考えに陥ることがないではないと、そういう例が全国には一、二例が見られたというふうに思います。そういう危険性もはらんでいると、いわば学校教育をゆがめるおそれもあるのではないかと、そういうことから矢吹町教育委員会といたしましては、学校ごとの公表は差し控えるということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（根本信雄君） 3番、熊田宏議員、再々質問。

3番。

○3番（熊田 宏君） 町長、教育長にそれぞれ1点ずつさせていただきます。

町長に関しましては、先ほど同僚議員の一般質問に対しまして職員とのギャップ、壁があると、前よりは低くなってきているということですが、それはぜひ全くなくしていただくよう努力していただきたいと思います。

教育長に関しましては、ただいまの学力テストの結果の公開につきまして、新聞の報道にもあるとおり、学校単位のデータを非公表にするのはどうだろうか。通っている学校の状況は、親子にとって当然関心が高いところでございます。伏せたところで情報公開請求が出されれば開示せざるを得なくなります。例えば防衛省や厚生労働省のケースを挙げるまでもなく、行政機関だけに情報がとまることは問題が多いということです。現実はこちらですよ、だからこう努力しますよというふうにやれば簡単だと思います。

ですから、ぜひともデメリットばかりを考えず、メリットを見て一歩ずつ前に進んでいかなければテストをやった意味がないと思いますし、今後やる意味もないというふうに私は思いますので、その辺のところ、私は情報公開請求は自分ではしないと思いますが、父兄の方々はいろいろ関心を持っておられますので、その辺も考えてご検討の余地があるかないか、その辺も含めまして、ご答弁をよろしくお願いします。

○議長（根本信雄君） 3番、熊田宏議員の再々質問に答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、熊田議員の再々質問にお答えいたします。

一層の努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（根本信雄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、熊田議員の再々質問にお答えいたします。

確かに公開することによるメリットもあると思います。学校の実態を詳しく知らせて、そして子供たちに事実に基づくアドバイスや指導ができるという面もございます。しかし、子供たちがといいますか、保護者にはといいますか、一人一人個表が行っております。その個表の中で自分の成績がどうであるかというのはわかりますし、問題の項目の中で比較的よかったところと、結果として余りよくなかったところはわかるわけでございます。もちろん教員もわかっていますので、そういう点で具体的な指導は、その個表だけでもある程度果たせる部分があるというふうに思います。

それから、先ほどお話がございました情報公開条例の第5条の第6号の規定を根拠として同法における不開示情報として取り扱うこともできるということでございますので、私の方では、なおその条例、規則等については少し検討させていただきまして、できましたらそのような方向で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（根本信雄君） 3番議員、よろしいですね。

○3番（熊田 宏君） はい。

○議長（根本信雄君） 以上で3番、熊田宏君の一般質問は打ち切ります。

以上で本日の一般質問は打ち切ります。

◎散会の宣告

○議長（根本信雄君） 本日の会議を閉じます。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 2時47分）